

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日進工具株式会社
【英訳名】	NS TOOL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 弘治
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井四丁目5番9号
【電話番号】	03 - 3774 - 2459
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 戸田 覚
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 6423 - 1135
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 戸田 覚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	3,635,890	4,821,243	8,100,276
経常利益	(千円)	444,152	1,130,831	1,712,427
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	275,127	770,859	1,214,273
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	271,746	787,205	1,202,429
純資産額	(千円)	14,520,689	15,854,182	15,326,320
総資産額	(千円)	15,528,981	17,448,676	16,936,283
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	11.00	30.81	48.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	10.93	30.55	48.20
自己資本比率	(%)	92.3	89.6	89.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	920,918	1,206,113	2,526,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	167,479	161,630	187,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	312,583	312,924	438,380
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	5,821,709	8,017,125	7,274,235

回次		第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	1.71	15.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末時点において判断したものであり、その実現を保証するものではありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大から緊急事態宣言が再発出されるなど引き続き厳しい環境となりましたが、大型経済対策やワクチン接種の進展により景気回復が進む米国や中国といった海外需要に牽引され、製造業を中心に持ち直しの動きがみられました。しかしながら夏場以降は新型コロナウイルス感染拡大第5波に加え、世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルス感染拡大に伴う部品供給不足により自動車メーカー各社が大幅減産に追い込まれたほか、原材料やエネルギーの価格上昇等もあり、一部を除き製造業も下振れする展開となりました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、自動車関連は半導体や部品の不足により夏場以降大幅減産を強いられ、厳しい状況となりました。一方、半導体や電子・デバイス関連は堅調を維持し、特に半導体不足を背景に半導体製造装置や半導体用金型等は非常に忙しい状況が続きました。

このような環境のなか当社グループでは、久しぶりとなるリアル展示会「インターモールド2021」に出展し、5軸加工機の特徴を活かす高剛性なボール形状3枚刃で、高精度かつ高能率加工を実現した5軸MC加工用3枚刃ボールエンドミル「MSBSH330-5X」を発表したほか、最小刃径0.1mmからの4枚刃CBNラジアスエンドミル「SHPR400」を刃径3.0mmまで142サイズに規格拡大する等製品ラインアップの充実を図りました。

営業面では、営業力強化のための人員補強を実施し、訪問営業が困難な状況下、社内での技術教育にも注力いたしました。また、米国での販売強化に取り組むため、現地に販売現法を設立することを決定し現在設立準備を行っております。

生産面では、製品精度や生産性の向上を図る小集団活動を継続して推進した結果、生産の回復に伴いコストダウンの成果が発現しております。また、中期で対処すべきテーマごとにプロジェクトチームを立ち上げ、活動を進めております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は4,821百万円（前年同期比32.6%増）、営業利益は1,114百万円（同175.7%増）、経常利益は1,130百万円（同154.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は770百万円（同180.2%増）となりました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル（6mm以下）」が3,776百万円（前年同期比33.9%増）、「エンドミル（6mm超）」が452百万円（同36.5%増）、「エンドミル（その他）」が249百万円（同2.6%増）、「その他」が342百万円（同42.4%増）となりました。

（注）報告セグメントが1つでありますので、製品区分別に記載しております。なお「その他」の事業セグメントは、製品区分別の「その他」に含めております。

##### 財政状態の状況

第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して資産合計は512百万円増加し17,448百万円となりました。これは主に、業績回復に伴う現金及び預金の増加等によるものであります。

また、負債は前連結会計年度末と比較して15百万円減少し、1,594百万円となりました。これは主に、賞与引当金及び役員賞与引当金の減少等によるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して、利益剰余金の増加等により527百万円増加し15,854百万円となりました。なお、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は89.6%となっております。

#### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期連結会計期間末と比べて2,195百万円増加し8,017百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期連結累計期間と比べて285百万円増加し1,206百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加により得られた資金と法人税等の支払による資金の流出などによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べて5百万円減少し161百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出と保険解約による収入によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と同水準の312百万円となりました。これは主に配当金支払額によるものであります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、212百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

#### (7) 資本の財源及び資金の流動性について

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,035,034	25,035,034	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,035,034	25,035,034	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 当社執行役員 4 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)(注)1	21,304
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 42,608
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間(注)1	自 2021年7月14日 至 2051年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,251 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)4

(注)1 新株予約権証券の発行時(2021年7月14日)における内容を記載しております。

- 2 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員、又は当社の子会社の取締役の地位にある場合においても、2050年7月14日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記aに記載の資本金等増加限度額から上記a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

以下の議案につき再編成対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編成対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

a. 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b. 再編成対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

c. 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

d. 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

e. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日 ~2021年9月30日	-	25,035,034	-	455,330	-	418,223

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エムワイコーポレーション	東京都品川区大井6丁目12-4	2,497	9.98
株式会社ソルブティ	宮城県仙台市泉区泉中央2丁目10-3-702	2,435	9.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,419	9.66
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,887	7.54
株式会社ティ・アイロード	東京都品川区南大井4丁目11-14	1,847	7.38
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	Bahnhofstrasse 36,P.O.Box 8010, CH-8001 Zurich, Switzerland (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,293	5.17
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,078	4.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	925	3.70
後藤 弘治	東京都品川区	649	2.59
後藤 隆司	東京都品川区	649	2.59
後藤 勇二	東京都品川区	649	2.59
計	-	16,332	65.24

(注) 1. 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社より、FMR LLCが2020年1月15日現在で1,033千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	FMR LLC
住所	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数	株式 1,033,100株
株券等保有割合	8.26%

2. 2019年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所より、Forest Manor N.V.が2019年5月16日現在で629千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	Forest Manor N.V.
住所	Albert Hahnplantsoen 23, 1077BM Amsterdam, the Netherlands
保有株券等の数	株式 629,000株
株券等保有割合	5.03%

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,030,500	250,305	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,534	-	-
発行済株式総数	25,035,034	-	-
総株主の議決権	-	250,305	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日進工具株式会社	東京都品川区南大井四丁目5番9号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(注)「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が38株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 経営企画室長兼管理部長	取締役 管理部長	戸田 覚	2021年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,674,235	8,417,125
受取手形及び売掛金	1,312,344	1,393,299
商品及び製品	1,043,915	1,072,268
仕掛品	333,365	290,685
原材料及び貯蔵品	381,356	340,707
その他	150,200	72,974
流動資産合計	10,895,417	11,587,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,716,255	2,660,266
機械装置及び運搬具(純額)	1,684,851	1,702,109
土地	692,528	692,528
建設仮勘定	223,665	67,060
その他(純額)	159,766	174,448
有形固定資産合計	5,477,067	5,296,413
無形固定資産	34,498	35,962
投資その他の資産		
投資有価証券	49,655	50,285
繰延税金資産	346,481	346,172
その他	133,162	132,781
投資その他の資産合計	529,299	529,239
固定資産合計	6,040,865	5,861,615
資産合計	16,936,283	17,448,676

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	220,848	291,975
未払法人税等	238,989	369,691
賞与引当金	249,478	241,792
役員賞与引当金	86,340	52,282
その他	589,355	413,800
流動負債合計	1,385,011	1,369,541
固定負債		
長期末払金	224,952	224,952
固定負債合計	224,952	224,952
負債合計	1,609,963	1,594,493
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	444,372	455,330
資本剰余金	407,272	418,223
利益剰余金	14,312,278	14,770,510
自己株式	925	925
株主資本合計	15,162,998	15,643,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,756	3,197
為替換算調整勘定	23,692	7,787
その他の包括利益累計額合計	20,936	4,590
新株予約権	184,258	215,634
純資産合計	15,326,320	15,854,182
負債純資産合計	16,936,283	17,448,676

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,635,890	4,821,243
売上原価	1,900,469	2,310,096
売上総利益	1,735,421	2,511,147
販売費及び一般管理費	1,331,242	1,396,741
営業利益	404,179	1,114,405
営業外収益		
受取利息	20	24
受取配当金	123	353
助成金収入	35,792	60
作業くず売却益	3,539	7,930
保険解約返戻金	-	13,430
その他	2,863	1,887
営業外収益合計	42,339	23,686
営業外費用		
為替差損	2,347	6,541
その他	19	718
営業外費用合計	2,366	7,260
経常利益	444,152	1,130,831
特別利益		
固定資産売却益	-	253
特別利益合計	-	253
特別損失		
固定資産売却損	45	2,083
固定資産除却損	2,310	632
特別損失合計	2,356	2,715
税金等調整前四半期純利益	441,796	1,128,369
法人税等	166,668	357,509
四半期純利益	275,127	770,859
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	275,127	770,859

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	275,127	770,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	755	440
為替換算調整勘定	4,136	15,905
その他の包括利益合計	3,380	16,345
四半期包括利益	271,746	787,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	271,746	787,205
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	441,796	1,128,369
減価償却費	352,569	332,578
賞与引当金の増減額(は減少)	65,222	7,686
役員賞与引当金の増減額(は減少)	99,370	34,058
受取利息及び受取配当金	143	377
保険解約返戻金	-	13,430
売上債権の増減額(は増加)	337,190	70,970
棚卸資産の増減額(は増加)	175,639	54,976
その他の流動資産の増減額(は増加)	94,709	77,840
仕入債務の増減額(は減少)	107,073	65,017
その他	47,590	93,490
小計	1,177,686	1,438,770
利息及び配当金の受取額	143	377
法人税等の支払額	256,911	233,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	920,918	1,206,113
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	148,948	166,752
有形固定資産の売却による収入	126	353
無形固定資産の取得による支出	1,928	6,570
保険積立金の解約による収入	-	13,541
その他	16,729	2,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,479	161,630
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	312,585	312,948
その他	1	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,583	312,924
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,506	11,332
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	437,348	742,890
現金及び現金同等物の期首残高	5,384,360	7,274,235
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,821,709	8,017,125

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当社及び一部の子会社について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料	297,889千円	295,670千円
賞与引当金繰入額	61,749	97,062
退職給付費用	13,479	13,364
役員賞与引当金繰入額	25,909	52,282

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	6,221,709千円	8,417,125千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000	400,000
現金及び現金同等物	5,821,709	8,017,125

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	312,587	25	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	125,051	10	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	312,627	25	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	250,339	10	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、製品の製造様式、製品の市場及び顧客を系統的に区分した製品部門別に戦略を構築し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品部門別のセグメントから構成されており、「エンドミル関連」と「その他」の2つを事業セグメントとしております。「エンドミル関連」は当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。また、「その他」は工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズにより、エンドミル(6mm以下)、エンドミル(6mm超)、エンドミル(その他)に区分しております。

なお、「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
エンドミル(6mm以下)	3,776,738
エンドミル(6mm超)	452,591
エンドミル(その他)	249,391
その他	342,522
顧客との契約から生じる収益	4,821,243
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,821,243

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円00銭	30円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	275,127	770,859
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	275,127	770,859
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,008	25,023
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円93銭	30円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	163	205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....250百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

日進工具株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木間 久幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮之原 大輔 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日進工具株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日進工具株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。